

令和5年第1回仁淀川町議会臨時会付議事件

(付議事件)

1. 議案第1号 令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について



令和5年第1回仁淀川町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年1月18日（水曜日）

10時00分開会

10時10分閉会

出席議員（10名）

1番 議員	岡田良成	2番 議員	藤堂賢太郎
3番 "	藤原大	4番 "	野村安夫
5番 "	大野直孝	6番 "	片岡智準
7番 "	竹本文直	8番 "	若藤敏久
9番 "	藤崎源彦	10番 "	大野弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長	古味実	副 町 長	竹本雅浩
教 育 長	黒川一彦	総 務 課 長	大石浩平
町 民 課 長	井上竜一	池川総合支所長兼住民福祉課長	大原正人
仁淀住民福祉課長	大野真智		

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	日浦嘉平	書 記	安井都
--------	------	-----	-----

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回仁淀川町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、野村安夫君、5番、大野直孝君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

ここで招集者の挨拶を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。本日は臨時議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

先月の23日から24日にかけて、記録的な積雪により、町民の皆様の日常生活に大きな影響を及ぼしました。大雪警報が発表されるとともに、全町的な停電の発生、積雪による国道33号の通行止めも実施され、除雪作業も町内業者だけでは追いつかず、国、県に応援を要請し、依頼を受けた町外業者が除雪作業に当たりました。

今回の大雪によって、除雪作業が難航し、長期間にわたりましたので、町民の皆様にはご不便をおかけしたところであります。この間、大変厳しい寒さの中でご理解とご協力を頂きましたことを、改めて心から感謝申し上げます。今後におきましては、国、県をはじめ、関係機関と連携を深め、町民生活への影響を最小限にすべく、対応を検討していきたいと考えております。

さて、今議会に提案しております議案等につきましては、令和4年度一般会計補正予算1件を提案しております。提案理由につきましては、副町長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第3、議案第1号、令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）についてを上程いたしたいと思います。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認をお願いいたします。

日程第4、提案理由の説明を求めます。竹本副町長。

○副町長 おはようございます。それでは、今議会に提出しております議案について、ご説明申し上げます。議案書をお願いいたします。

議案第1号、令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について。

令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第96条の規定により、議決を求める。

令和5年1月18日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和4年度仁淀川町一般会計補正予算書（第5号）の1ページをお開きください。

令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）。

令和4年度仁淀川町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,397万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億2,913万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。

令和5年1月18日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細につきましては7ページから9ページをご参照ください。

まず、7ページの歳入の内容は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策等に関する普通交付税5,397万9,000円の補正でございます。

次に、歳出の内容ですが、8ページの財産管理費と電算費は、令和5年度からの役場の組織体制の変更に伴う執務室等の整備として、庁舎内案内板名称変更業務委託料7万7,000円、電話機増設移設工事費21万6,000円、キャビネット等の庁用器具購入費44万円、ネットワーク配線業務委託料149万6,000円の補正でございます。

また、戸籍住民基本台帳費は、地域経済の活性化やマイナンバーカード普及促進を目的

に、1人1万円の地域商品券を交付する経費として、会計年度任用職員報酬33万8,000円、会計年度任用職員の通勤費用に対する費用弁償9,000円、消耗品費10万円、地域商品券の郵送等の通信運搬費150万円、商工会補助金4,980万3,000円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は5,397万9,000円の補正で、補正後の合計は77億2,913万1,000円となります。

次に、予算書4ページに戻っていただきたいと思います。

第2表繰越明許費をご覧ください。これはマイナンバーカード普及促進事業5,175万円の繰越しでございます。

以上で私からの提出議案につきましての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

それでは、これより議案の審議を行います。

日程第5、質疑を行います。

議案第1号についての質疑を許可します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第1号の質疑を終結します。

日程第6、これより討論・採決を行います。

議案第1号について、討論はありますか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第1号、令和4年度仁淀川町一般会計補正予算(第5号)については原案どおり可決されました。

以上で日程は全て終了しました。これで令和5年第1回仁淀川町議会臨時会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

午前10時10分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

仁淀川町議会議長

仁淀川町議会議員

仁淀川町議会議員